

## アストモスリテイリング株式会社 行動計画（次世代法）

当社アストモスリテイリング株式会社では、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

### 2. 目標

- ①産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- ②令和8年3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に時間外労働を制限できる制度を導入する。
- ③希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度を実施する。
- ④令和8年3月までに、従業員全体の残業時間を月平均10時間以内にする。
- ⑤女性管理職の人数を令和8年3月31日までに3人以上にする。

## アストモスリテイリング株式会社 行動計画（次世代法）

### 3. 取り組み内容と実施時期

- ①制度に関するパンフレットを作成し社内イントラネットへ公開  
（実施時期：2021年10月～）
- ②社員へのアンケート調査、検討開始（実施時期：2021年4月～）  
制度の導入、社内イントラネットによる社員への周知（実施時期：2022年4月～）
- ③地域限定職制度の周知と社員の希望調査を実施（実施時期：2021年10月～）  
地域限定職による人員配置の見直しを実施（実施時期：2022年4月～）  
地域限定職希望者に対する辞令発表（実施時期：2023年4月～）
- ④残業時間について実態を把握（実施時期：2022年4月～）  
社内検討委員会での検討開始（実施時期：2022年8月～）  
残業時間削減に向けた制度の周知（実施時期：2022年10月～）  
残業時間のとりまとめや残業の内容を把握し削減のための取組の開始  
（実施時期：2023年4月～）
- ⑤ 検討会の設置、候補者を管理職の下位層へ昇格させる  
（実施時期：2021年10月～）  
候補者への社内教育の実施（実施時期：2022年10月～）  
候補者を管理職へ昇格、管理職研修の実施（実施時期：2023年10月～）